

令和3年度JEES・ソフトバンクAI人材育成奨学金  
(ソフトバンクAI人材育成スカラーシップ)  
募集・推薦要項

公益財団法人日本国際教育支援協会(以下「本協会」という。)では、ソフトバンク株式会社(代表取締役社長執行役員兼CEO宮内 謙 氏)のご支援により、「JEES・ソフトバンクAI人材育成奨学金(ソフトバンクAI人材育成スカラーシップ)」(以下「本奨学金」という。)の奨学生を下記により募集する。

記

1 目的

AIが全ての産業でより幅広く活用され、各産業の在り方を変えていく時代を見据えて、今後の産業の発展を担う「AI人材」の育成に貢献することを目的とする。

2 本奨学金の寄付者及び寄付の趣旨

本奨学金の寄付者であるソフトバンク株式会社(以下「寄付者」という。)は、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念のもと、モバイル事業やインターネット事業を行っている。また、AIの基盤技術研究やその他の学術領域との融合による新たな学術分野の創出、さまざまな社会課題・産業課題へのAIの活用推進を目的とした「Beyond AI 研究推進機構」を設立し、共同研究を開始している。本奨学金を通じて、AI人材の育成に寄与するため、AI分野を学修・研究する学生を経済的に支援すると共に、その次の世代がAIに興味を持ち、その道を志す契機となることを願い、資金を提供された。

3 応募資格

次の各号のすべてに該当する者。

- (1) 令和3年4月に、本協会が指定する日本国内の大学(以下「大学」という。)の修士(博士前期)課程、専門職学位課程又は一貫制博士課程1年次に正規生として在籍予定の者。
- (2) 日本国籍を有する者、日本への永住を許可されている者、又は私費外国人留学生(日本に在留中の在留資格は「留学」であること)。
- (3) 応募時点で人工知能(AI)分野(情報工学、情報科学、統計学等)の学修・研究に取り組んでおり、令和3年4月以降も同分野の学修・研究に取り組む者。
- (4) 修学の目的又は計画が明確で、支援の効果が期待できる者。
- (5) 品行方正で、学業成績が優秀な者。
- (6) 令和3年4月に在籍予定の大学の長の推薦を受けることができる者。
- (7) 日本語で面接を受けることができる者。
- (8) 社会人学生(休職中を含む)でない者。
- (9) 令和3年9月30日時点で28歳未満の者。

4 採用人数

最大100名

5 支給内容

月額奨学金	80,000円
一時金	40,000円 (一時金は令和3年7月に支給する)

6 支給期間

令和3年4月から令和4年3月まで。

【学内申込：2020年10月22日(木)～11月27日(金)】

ただし、特段の理由により令和3年5月以降に渡日する場合は、渡日月から令和4年3月までとする。

### 13 本奨学金支給の休止又は終了及び決定取消

- (1) 受給者が大学を長期欠席(1か月以上)した場合は、本奨学金の支給を休止する。なお、休止事由が止んで、所定の様式により奨学金支給の再開を願い出たときは、6に記載した奨学金の支給期間において奨学金の支給を再開することがある。但し、6の支給期間は延長しない。
- (2) 受給者が、次の①から④のいずれかに該当した場合には、本奨学金の支給を終了する。
  - ① 大学を卒業、退学、除籍、停学、休学または留年(相当すると認められる場合も含む)した場合。
  - ② 本奨学金受給者の義務を怠った場合。
  - ③ 募集・推薦要項の定める事項に該当しなくなった場合。
  - ④ その他受給者として相応しくないと判断された場合。
- (3) 寄付者からの寄付が滞った場合、事前通知のうえ、休止又は終了する。
- (4) 応募・推薦書類の記載事項に虚偽のある場合は、本奨学金の支給決定を取り消す。
- (5) 渡航制限解除後、受給者本人の都合により渡日しない場合は、本奨学金の支給決定を取り消す。

### 14 その他(注意事項等)

- (1) 受給者は、原則として、本奨学金の返還義務を負わない。ただし、13に挙げる事項に該当する場合、すでに支給している奨学金の返還を求める場合がある。また、本奨学金寄付者への入社その他の付帯義務を負うものではない。
- (2) 本奨学金受給決定(本奨学金採用決定通知を大学が受領した時点)前に他の奨学金の受給が決定した場合、大学を通じて本協会に速やかにその旨通知すること。また、本奨学金奨学生として採用された場合、受給期間終了まで本奨学金を辞退して他の奨学金を受給することはできない。
- (3) 本奨学金は他の併給を認める奨学金の受給を妨げない。
- (4) 所属大学の留学制度等を利用して海外に留学する場合、長期欠席または休学の扱いとならなければ、支給を継続する。

### 15 個人情報の取扱い

#### (1) 個人情報の管理

本協会は、本奨学金に関連して取得した願書・報告書等に記載される全ての個人情報を本協会の個人情報保護方針に基づき、細心の注意のもと管理・利用・破棄する。また、15(2)①から③及び⑤の目的で寄付者に開示・提供する場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人情報を他の第三者へ開示・提供しない。

#### (2) 個人情報の利用目的

本協会は、本奨学金に関連して取得した個人情報を適切に管理し、下記以外の目的には利用しない。

- ① 本奨学金奨学生を選考するため。
- ② 本奨学金支給事務のため。
- ③ 本奨学金懇親会・インターンシップ・イベント・アンケート等を実施するため。
- ④ 本協会実施の国際教育支援プログラムの案内や参加の際の連絡手段のため。
- ⑤ 報告書、お礼状、近況報告等を事前に受給者本人からの承諾を受けた上で、本協会及び奨学金寄付者のホームページ等において広報目的に利用するため。

### 16 応募・推薦書類の提出先・問い合わせ先

公益財団法人日本国際教育支援協会 学生支援部 国際教育課  
〒105-0003東京都港区西新橋1-13-1 DLXビルディング12階  
TEL:03-5454-5274 FAX:03-5454-5242 E-mail: ix@jees.or.jp

**【学内連絡先】**  
国際教育課留学生支援係  
kokusai.shien@ynu.ac.jp